失踪宣告取消

平成２２年（家）第１３６８号
本籍福島市飯坂町平野字上台13番地の４、住所埼玉県川口市大字神戸212番地１ウェルハウス神根108号室
申立人（失踪者）　小松　功二
昭和23年10月９日生
平成23年４月12日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１００５号
本籍神奈川県小田原市小八幡３丁目146番地、住所東京都台東区日本堤２―27―２ニューホテルたから
申立人（失踪者）　石井　　章
昭和13年３月24日生
平成23年４月９日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第２７９６号
本籍京都市中京区西洞院通蛸薬師上る池須町419番地の３、住所大阪市都島区都島南通２―13―４三和荘１階６号室
申立人（失踪者）　上田　祐司
昭和16年１月30日生
平成23年４月８日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第７４６号
本籍大阪府富田林市宮甲田町551番地、住所大阪市西成区萩之茶屋１丁目13―17マンションあおぞら315号
申立人（失踪者）　中谷　茂男
昭和25年12月21日生
平成23年４月12日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第６号
広島県福山市水呑町2524番地
申立人　和光商事株式会社
代表者代表取締役　野田　一二
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月５日
平成23年４月12日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＢＡ66632
金額　113,820円
支払人　白地
支払期日　平成22年６月25日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社中国銀行福山胡町支店
振出日　平成22年３月16日
振出地　広島県福山市
振出人　モンデン化成株式会社　代表取締役　田頭　正芳
引受人　モンデン化成株式会社　代表取締役　田頭　正芳
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１８号
福岡市早良区脇山２丁目11番56号
申立人　有限会社大内興業
代表者代表取締役　大内　強一
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月13日
平成23年４月15日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ70776
金額　600,000円
支払期日　平成22年10月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社南日本銀行福岡支店
振出日　平成22年６月10日
振出地　福岡市
振出人　上村建設株式会社　代表取締役社長　上村　秀敏
受取人及び最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１２号
福岡県宮若市本城1433番地２
申立人　株式会社和田企画
代表者代表取締役　和田　　茂
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月13日
平成23年４月14日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ624326
金額　252,000円
支払期日　平成23年２月28日
支払地　北九州市
支払場所　福岡ひびき信用金庫木屋瀬支店
振出日　平成22年10月31日
振出地　福岡県宮若市
振出人　アーク工業有限会社　代表取締役　林　秀雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５１号
山口県周南市大字大河内1579番地の６
債務者　株式会社三輝
代表者代表取締役　大野　勝平
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　通山　和史
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月29日午前10時
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第７３号
福島市泉字長滝前５番地の６
債務者　有限会社オノデン
代表者取締役　小野　　巧
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　　貢
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第７８７号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字丸田44番11
債務者　株式会社自由自在
代表者代表取締役　浅野　光一
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６１号
青森県弘前市大字百石町44番地
債務者　有限会社小山日用品店
代表者代表取締役　小山　省一
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時15分
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第５４９３号
東京都八王子市館町５番地　サンアベニュー田倉Ｂ―101
債務者　有限会社皇華
代表者代表取締役　島田　弘司
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩崎　　晃
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５４９４号
東京都港区赤坂２丁目８番13号
債務者　トランスデジタル株式会社
代表者代表取締役　後藤　幸英
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北原　潤一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部